



HAL
open science

なぜ部落民に対する結婚差別が未だに続くのか。

Caroline Taïeb

► **To cite this version:**

Caroline Taïeb. なぜ部落民に対する結婚差別が未だに続くのか。 . Hyôgo buraku kaihô, 2019. <hal-04055616>

HAL Id: hal-04055616

<https://hal.science/hal-04055616v1>

Submitted on 17 Mar 2026

HAL is a multi-disciplinary open access archive for the deposit and dissemination of scientific research documents, whether they are published or not. The documents may come from teaching and research institutions in France or abroad, or from public or private research centers.

L'archive ouverte pluridisciplinaire **HAL**, est destinée au dépôt et à la diffusion de documents scientifiques de niveau recherche, publiés ou non, émanant des établissements d'enseignement et de recherche français ou étrangers, des laboratoires publics ou privés.



HAL Authorization

なぜ部落民に対する結婚差別が未だに続くのか

キャロリーヌ・タイエブ

はじめに

二〇一六年の部落差別解消推進法の施行により、二〇〇二年に同和对策事業が終了したとはいえ、部落差別の存在が日本政府によって公式に認められたと言える。実際に、部落差別は陰険な形で存在し続けており、本論文では婚姻時に未だにみられる部落差別の実態について考察する。結婚差別は部落差別事象の典型例として問題視されているが、この問題に関する学術的な研究はほとんど行われていない（齋藤直子、二〇一七、一七〜一八頁）。交際相手が

部落民であるかどうか、インターネットの掲示板などで匿名で質問できるなど、近年のインターネットの発展も差別をさらに強めることに一役買っている。姓や地名が部落にかかわるのかを知る目的だけでなく、部落の地理的な位置を確認するためにインターネットを使うこともある（大阪市立大学人権問題研究センターの主催で、二〇一七年二月一五日に行われた川口泰司のセミナー）。

複数の研究者がこの差別を可視化することの難しさを強調している。それは様々な要因からくるが、第一に社会における部落問題のタブー視が原因

となっている。二つ目に、中村清二は、結婚差別は現象的に極めてプライベートなレベルで現れ、個人情報保護の問題もあり、この差別と闘うことは難しい、と説明している（齋藤、同上、一七頁）。三つ目には、元交際相手の家族から拒絶された被害者が、その件について話すことを望まなかったり、多くの場合、自分の胸に留めていることがある（奥田均、二〇〇二、一九頁）。

本論文では、二〇一五年一〇月から二〇一七年四月までに二〇歳から三四歳の結婚差別を経験した部落民を対象に実施した三五のインタビューから、この問題について明らかにしていく。また、この種の差別を二〇年以上前に経験した部落民にも話を聞いた。そのうちの二例は対象者の両親が対象者の経験を語った。彼らは、「差別と戦う」ためにインタビューの協力を引き受けてくれたのである。また、結婚を反対する側があげる理由を考察するために、部落民との交際を父親に反対された非部落民にも質問をした。

本論文では、部落民の定義について、両親のうち一人でも部落出身ならば、部落民であるとする。部落外から部落に流入してきた人たちが部落民とみなされ、差別の対象とされることもあるが、実際にそれらの人に出会うことがなかったため、本論ではその事例については扱わない。

聞き取りにおいて、若年から中高年まで幅広い年齢層の人たちを対象に選んだのは、差別の現状を理解するためだけでなく、差別が継続する理由を特定するためである。ひょうご部落解放・人権研究所や福岡人権研究所などの研究機関の協力を受け、尼崎市、丹波市、福岡市、筑紫野市の各部落で聞き取り調査を実施した。そして、部落解放同盟が主催する集会への参加も新たな聞き取り対象者と出会うきっかけとなり、また、部落解放運動の活動家も重要な仲介者となってくれた。その結果、聞き取りの対象となった人たちの居住地は、尼崎市、丹波市、福岡市、筑紫野市にとどまらず、大阪府、奈良県、三重県、鳥取県に及ぶ。こうした聞き取りの結果から、本論

文ではこの差別に関する理論を理解するための答えとなる要素を見つけていく。

— どのようには非部落民は部落民を識別しているのか

部落差別が生じるには、非部落民が特定の人物を部落民であるときみ出す必要がある。結婚差別にさまざまな事例が生じてきたし、現在でも多様なかたちで生起している。以下では、結婚差別の多様性と時代による変化を示すために、世代順にいろいろな状況を紹介する。なお、性別、年齢の後にあげた都市名は、聞き取りの実施場所で、聞き取り対象者の出身地とは限らない。

会社に就職をして、そこで好きな人ができたの。この人と結婚したいなって。でも片思いだったけど、会社の友達がその彼と私を取り持ってくれ、付き合いを始めた。そして、彼が結婚の約束もしてくれた。私の両親、向こうの両親のところ

部落の近隣に住む非部落民が部落の位置を特定していることは珍しくない。差別の仕組みの中で、地理的に近いことは重要なポイントである。家族の一人が遠方に住んでいても結婚を反対されることもある。

— 北海道には部落がないですね。

ないけれども、彼氏のお姉さんが奈良に住んでるから、奈良の「○○」という私たちが住むところが部落であることを姉から北海道の彼の親は聞いたのでは。「○○」に住んでるからダメ。部落差別ってそういうものだ。その人の人間性、人格全く無視して、住んでるところが「○○」だからというだけで、全部否定される。(略)相手の親が差別意識を持つということは、間違いなくその親に育てられた子どもは、ほとんど差別意識持っている。だから奈良に住んでるお姉さんが、母親にそういう話をしてるわけよ。北海道に住む人が奈良

にお互い遊びに行ったり、行き来をずっとしていた。(略)突然、彼が「お前は同和地区やろ。同和出身だろ」って、「これやろ」って指をさされたの。目の前で。四本指をさされて「これやろ」って、「同和地区やろ。そうやってたらもう結婚できん」って。

— 彼は、どうやって知ったのでしょうか？

彼は私の自宅に遊びに来て、それで雰囲気的にかかったのでは。彼のところに遊びに行った時、その近くに部落があって、「ここに部落がある」「ここは怖いところやけん絶対行ったらいけんよ」って、彼が言った。私はその時ドキッとした。私は彼に部落のことは何も言っていないから、彼は部落に対してこんな思いを持っているんだということ、その時ドキッとした。彼がうちに遊びに来た時に、やっぱり雰囲気の伝わったんやね。(略)だから「結婚できん」って言われて。私が初めて好きになった人。(女性、六〇代 筑紫野市で実施、一九七三年の被差別経験)

の部落のことなんか知らないけど、奈良に住んでいるお姉さんが奈良の「○○」は部落だと、北海道の親に話してるわけ。(男性、五〇代、奈良市で実施、差別を受けた三五歳の娘をもつ)

聞き取り時、二六歳だった若い男性部落民は元恋人の家族にどのように差別をされたか、語っている。二一歳から二四歳の間、三年間交際し、その二年目に相手の家族から反対を受けていた。

最初に会った時は、何も言われなかったです。そのあと色々僕のことを調べた。(略)いろんな人に聞いたのかもしれないです。彼女の親が彼女に「あの人はやめておきなさい。付き合ってはいけない、結婚も許さない」と言ったと、彼女から聞きました。そのときに小学生の時に受けた授業のことを思い出して、自分はまだ部落差別の名残を受けているんだなど。まだそんな差別が残っているんだなど。小学生の時には全く自覚もなく意

識もしてなかったですけど、十何年後、まさか自分が授業で聞いたことと同じことを受けるとは思ってなかったですし、その時に部落だということを改めて意識しました。（男性、二〇代、丹波市で実施、二〇一四年の被差別経験）

相手が部落民であることを知ったとたんに態度が変わることは、日常生活と同じように、結婚に関することでも頻繁に見られる。

ある二三歳の男性部落民は、恋人の父親から結婚を強く反対され、破談に至った経験を語っている。

—— 反対にあったのは、いつ頃でしたか。

二〇歳くらい。一八歳くらいからつき合っていて、僕も好きだったんで結婚前提だったんですけど、彼女のお父さんも結構仲良くさせてもらってたんですよ。一緒に飲みに行ったりとかもしてましたし。「頼むな」なんて言われましたけど、僕の住所聞いて、瞬間反転して。このとき、まだある

—— いつから家族は反対していますか？

お付き合いをする前に、以前にお付き合いをしていた方とどうして別れることになったのかという話をしてから、私は部落の出身だということを伝え、「私、もう二七だし、結婚したいので、結婚前提じゃないとお付き合いしません」と言いました。ただ、「部落出身なので、親から認めてもらうのに時間がかかったりとか、何か障害が出てきますけど、それでも大丈夫ですか？」と尋ねたので、彼も早く家族に認めてもらいたい気持ちがあったって、お付き合いして二週間くらいで、ご両親に私の出身のことをぼろっと話してしまいました。お付き合いして間もないころ、「付き合い始めたよ」と話した時、彼の両親はすごく喜んでくれたんですけど、「部落だって言ったとたんに顔色が変わってしまった」って。だったら別れて」という話になったみたいです。なので、お付き合いして二週間くらいですかね。反対されたのは。（女性、二〇代、尼崎市で実施、二〇一五年の

んだと思いました。直接的に。（男性、二〇代、尼崎市で実施、二〇一二年の被差別経験）

現在においても、部落出身であることを隠すか、明かすかということは、若い部落民にとって心配の種である。このジレンマは複数の部落問題の研究で説明されている（齋藤、同上、六三頁）。以下では若い女性部落民がそれを告白することの影響について語っている。

もう差別なんてないだろうと思って生きてきたんですけど、去年のお正月に付き合ってた彼と同棲を始めようかということで、彼がお母さんにその話をしたら、「部落だからアカン」と言われてしまった、その方とはダメになってしまったんですけど、今お付き合いしてる方も、ご両親から「部落なのでお別れしなさい」と、二回ほどお話があったので、いま現在、差別を受けているような状態ですね。

被差別経験。現在も差別を受けている。

そして、最後の引用では、インターネットの普及が差別を助長し、継続させていることが示されている。これはまた、近年部落解放同盟の活動家たちがインターネット上の差別と闘うことを重視している理由でもある。以下の対象者は現在差別を受けている息子を持つ部落民の母親である。

—— 付き合い合ってからいつごろ相手の家族は結婚に反対しましたか？

三年目でした。最初は人柄を見込んでくださったのOKしてくれてたんです。何がきっかけだったのかな？ 彼女が何とも思わずに、私たちが住んでいる町名をインターネットで見たら「部落」が出てきた。でも彼女はそれでも気にしないって言うてくれたんだけど、相手のお父さんは子どもの頃から、親からずっとマイナスイメージで部落のことを聞かされてきてるから、反射的にダメという

感じになってしまったみたい。(女性、六〇代、尼崎市で実施、三二歳の息子の被差別経験)

非部落民が部落民を識別する様々な方法をインタビュウの結果によりみてきたが、次の章では部落やその住民に対する否定的な見解が家族間でどのように伝えられているのかについて言及する。

二 家族間における偏見の伝達

聞き取り結果からは、両親や祖父祖母などの上の世代から伝えられたステレオタイプの集合体として、部落民のイメージが形成されている一面がうかがわれる。社会心理学の複数の研究では「ステレオタイプは一般的に、社会的に、社会環境(家族、友人、メディア、社会など)によって伝達され、維持されている」と言及されている(Légal et Delouée, 2008, 四六頁)。聞き取りからは偏見の維持には家族が支配的な役割を果たしていることが分かる。アメリカの心理学者ゴードン・ウィラード・オールポーター

(略)親や、じいちゃん、ばあちゃんから聞くマインスのイメージの部落ではなくて、本当に正しい部落問題を教育の中でつけていけないとダメだと思います。(女性、五〇代、筑紫野市で実施)

彼女の親のお父さん。つまり彼女のおじいちゃんがつよく部落の人を嫌いで、そのおじいちゃんも力で息子とかを押さえてきたんで、そのおじいちゃんの言うことは絶対と信じている。その人の刷り込み教育みたいな感じになってるので、部落の人は過去に悪いことをいっぱいしてきているとか、事件がからんでいるのは正しい部落出身者とか、おじいさんは、そんなことを言う。結構ステレオタイプな差別者でした。(男性、三〇代、尼崎市で実施)

お父さんがやっぱり、徳島のはうもそういう部落があるから子どもの頃からお父さんの親からずっと「部落は」というふうに言って聞かされて来て

ト(Gordon Willard Allport)は一九五四年に出版された先進的な著書『偏見の心理』で「両親と学校における教育が多くの差別的対象の由来である」と述べた(同上、四六頁)。時代、年齢、ジェンダー、職業によって部落民の被差別経験が異なるとしても、同じ偏見が世代間で伝達され、そのことは以下でも聞き取り対象者により説明されている。

——どうして差別はなくならないと思いますか？

やっぱり昔からの偏見もあるだろうと思うけど。例えば、親、じいちゃん、ばあちゃんが、子や孫に話をするときにマイナスイメージで話しますよね。人間の潜在意識とか偏見を覆すって、すごく時間がかかると思うんです。だってこの部落というのが生まれてから数百年時代が流れてきてますよね。にもかかわらず今現在残っている。全く部落差別をなくすって、むしろこれからどれくらいの時間を費やさないといけないんだろうと思う。

るから反射的にダメという感じになってしまったみたい。(女性、六〇代、尼崎市で実施)

以下の引用では一六歳から二四歳まで非部落民と交際していた女性部落民が似たような発言をしている。

——彼の親が部落出身者に対して持っている偏見は何でしたか？

岡山県出身で、ご両親の親、おじいちゃん、おばあちゃんの代からずっと部落に対しての偏見があった。ご両親自体何かされたわけではなく、昔から洗脳されたというか。部落は悪いところだっという認識があって、私に対しても偏見があったのだと思います。(女性、三〇代、福岡市で実施)

もう二例引用する。

前に付き合っていた彼のお父さんは、差別主義者だったんですね。差別は、差別される側にも原因がある。だから人種差別も平気でしていました。黒人がテレビに出ていると、クロンボとかニガーという言葉を使って、「なんでこいつらこげんテレビにでると」「すごく嫌だー」みたいな感じで、「差別なくしましょう」と啓発するCMが七月と一二月に流れるんですね。そのCMが彼の家庭で流れたときに、「部落差別は部落の人間が絶滅すればなくなる」と言葉を言われたんですね。それに当時の彼も同調していたので、やはり彼からすると、差別は、される側がいなくなれば差別はなくなるんだっていう考えがその家族、お父さんと息子、二人の中では根強く残っていました。(女性、三〇代、福岡市で実施)

——彼の家族は、部落民に対してどんな偏見を持っていましたか？

神戸のほうにも部落があるそうで、彼のお母さん
まったので、本当に何の思い込みもなく差別するのって悪いことだし、恥ずかしいことなんだというのを、私とお付き合ひして初めて感じたと言いか。それまで全く差別に触れてこなかった。(女性、二〇代、尼崎市で実施)

終始一貫して、問題は家族と話すことから来ている。家族への依存関係が年長者の権限を強化し、聞き取りからは高齢者が部落への偏見を最も強く持っていることが分かっていて、彼らは子どもの考え方に明白な影響力を持っている。

聞き取りから、家族による偏見の植え付けは、部落差別以外の差別でも根深くみられ、差別をすることはよくないと知りながらも差別を行っていることを示している。

——相手の家族の部落出身者に対する偏見はどのようなものですか？

お母さんが、小学校の先生をしていて、しかも人

が、日頃からその部落出身の方に対して陰で悪口を言ったりとか差別をしていたみたいなんですけど、散々差別を聞きながら育ててきてしまったので、今まで言ってきたことを覆せないというところもあったと思います。(女性、二〇代、尼崎市で実施)

祖父母による子や孫への偏見の植え付けの影響はインタビューでも目立っており、聞き取り対象者は、「非部落民は洗脳されている」とまで口にしていく。新しい世代はほとんど問題視していないばかりか「部落」という言葉の意味を知らない若者もある。若い女性部落民は両親に結婚を反対される前に差別に対する交際相手の精神状況をこのように語っている。

彼は、部落差別を見聞きすることなく成長してきたので、本当に真っ白な状態で「部落差別ってまだあるのか」「部落って何」という状態から始

権問題を担当する先生だったので、同和地区の児童たちの面倒も見てたんです。だから偏見はないだろうと思ってたんですけど、やっぱり実際自分の子どもが同和地区の子とつき合って、もしかしたら結婚するかもしれないってなった時に、自分の親族に同和地区出身者を入れたくない、という思いが強かったかな。

——人権問題を教えてても？

人権問題は仕事として教えてるけど、自分には関係ない部分で教えてた。それが実際自分のことにちょっと関わってきた時に、「いやいや、うちに来られたら困る」ってなったので、拒絶反応はすごかったです。夏休みにほぼ監禁状態で彼に「別れろ、別れろ」、大学辞めてまで「別れてこい」って説得が続いたのと、もし広島に私と一緒に帰って来たら、「就職を邪魔するぞ」って脅したりとか、何しろ別れなさいと、同和地区の血が入ることは許さないっていう形で。(女性、四〇代、大阪市で実施)

やっぱしお断りされるときもちゃんと会ってお話したんだけど、「差別することはいけないことだというのは重々わかっているんだけど、どうしてもどうしても気持ちが悪いです」と言われた。悪いということは自分でも自覚してるみたい。お勤めされてはったから、その研修で部落問題とかずっと研修受けて来た人だけ。だから差別することは悪いことだとはわかってるんだけど、やっぱり自分の娘がそういう部落のところに嫁ぐというのは、賛成できない。(女性、六〇代、尼崎市で実施)

三 結婚の条件としての「脱部落化」

非部落民の家族から結婚の同意を得ても、部落民側はある条件を強いられる。これを、齋藤は『結婚差別の社会学』の中で「脱部落化」と定義している(齋藤、同上、一九一〜一九二頁)。部落民であることを識別されないように、部落の特徴をもつ全てか

てきた子どもにはあなたが部落出身だということ、を絶対言うな。部落差別のことも教えるな」って、直接彼の両親から言われた。

——あなたは子どもに教えたいですか？

教えたい。それはなぜかと言うと、私が母から受けた教えのように、部落出身ということを知ったからこそ、視野が広がった。強い子に育って欲しいので、「あなたは私が部落出身なので、あなたが結婚したいと思った人が出てきた時に、その家族がもし親の代まで調べたら差別を受けるよ、その時闘えるようにいろんなことを知ろうね」って、いう教育をしたかった。私は教えたいと、彼の両親に言いました。そして三つ目は、関西には部落がいっぱいあるけど、新潟に来たらほとんどないからあなたも差別されることは少なくなるから良かったわね」と言われた。(略)子どもに「教えてくれるな」と言うことは、部落出身者は悪いことだと言うこと。でも「あなたはいいい子だから、あなたを悪く言ってるんじゃないのよ」ってすごい

ら脱却することを示している。それらは多くの場合、非告知、非居住、非運動、非出産の四つからなる。対象者のうち、何人かは以下のような理由でこれらの条件を拒否している。

彼が、彼の両親を何度も何度も説得したけれども、全然話が進まなかった。彼が部落差別について勉強してなかったから。なんで部落差別があるか、それがなぜおかしいのか親にプレッシャーできない。(略)興味を持ってない。でも私が理解してと言うから理解しようとしてるけど、どこでどうやって理解したらいいのかわからない。だから、親を説得できなくて、最後に私が行って話した時に、直接、三つのことを言われた。(略)ひとつは「なんでもっと早く言わなかったの」ということ。「早く言っても遅く言っても何も変わらないし、早く言ったら何が起こったの」という疑問が私のかかに生まれた。もう一つは「あなたのことはとっても好きだから結婚してもいいけれども、生まれ

言うんですよ。「忘れてこつちに来なさい」って言うてる。(女性、二〇代、吹田市で実施、二〇一四
／一五年の被差別経験)

非部落民と結婚して、部落を出た部落民の中には、部落に戻りたいと願う人もいる。これに対し、相手の家族は烙印が広がることを恐れ、拒否することが多い。それでも、部落民は多くの場合、部落との強い繋がりを示し、未だに強い人脈を持ち続けている。若い女性部落民が以下で語っているように、夫婦で部落に住むことに対して、相手の家族が強く反対することは、時として、深い動揺を生むこともある。

今の主人と結婚するときも、主人の母親が部落の人が好きじゃなくて。で、結婚は認めるけど、「一緒に住むとか、部落に住むのはやめてください」と言われました。(略)私の妊娠がわかったときに、「三人で生活するのが厳しいから私の実家に一緒に住みませんか」っていうのを主人に相談したん

ですよね。主人は「一緒に住んでいいよ」って言ってくれたんですけど、それを主人が兄弟と家族に相談したところ、母親が、「息子が部落に住むのはいや」って言われたらしくて。(女性、三〇代、福岡市で実施、現在も差別を受けている)

部落出身であることを黙るという「策略」は他の部落民によっても実行されている。

私の兄が結婚する時に同和地区出身だということば伏せてほしいと、相手の親から言われました。親御さんは、結婚することに関して、別に反対はしないと。二人で決めたことだったら、おめでとうって祝福するけれど、その結婚する相手が同和地区出身だということだと親戚にわかったら、たぶんその結婚自体ができなくなるから、それはまわりには言わないでほしいということで、それはいわゆる、「差別があるから、伏せておいてね」ということを頼まれました。今も兄はその相手と

結婚しています。(女性、四〇代、大阪市で実施)

これらの引用は、マジョリティ集団の一員とマイノリティ集団の一員の間にある緊張を示している。これらは、相手の存在と尊厳の否定(齋藤、同上、二一六頁)や静かな暴力であると、特徴づけられている。部落民はマジョリティ集団の期待に 대응することでしか受け入れられていない。齋藤はカップルが条件を受け入れることによって、親が部落を忌避しマイナスイメージを持ち続けていることも、同時に受け入れることになってしまふ、と強調している(齋藤、同上、一九七頁)。

烙印を軽減する、またはなくす必要性は被差別者自身からも、前述したように、差別をする側からも叫ばれている。このタイプの現象は他のマイノリティ集団においても見受けられる。歴史学者パプ・ンディアイ(Pap Ndiaye)は、例えば「黒人にとって、明るい肌は価値があるので、時には、求められて

いるものでもある」と説明している(Ndiaye, 2008, 一〇九頁)。ある黒人たちが「暗い肌による社会的ハンディキャップを克服するために」脱色剤に頼っているのはそのためである(Ndiaye, 2008, 一一二頁)。マイノリティ集団の一部によって使われているこれらのタイプの行動は烙印や差別から逃れるために、マジョリティ集団の規範に順応しようという目的からきている。

この条件を強いているということは、非部落民が部落民と接することによって全ての人に烙印が感染すると心配しているからである。アーヴィン・ゴッフマン(Erving Goffman)は「烙印が伝播するという傾向」は「なぜ烙印を持つ個人と親密な関係をもつことを避けたり、既に存在する関係を解消することが頻繁におこるかを説明している」(Goffman, 1975, 四四頁)。社会心理学者たちは「団体による烙印」への危惧について語っている。否定的にとらわれている集団の人と同じ団体にいることで、他の人の評価も下がるのではないかと恐れるため、その

団体を避けるようになる(Whitley et Kite 2013[2009], 二〇二頁)。非部落民の中には、烙印が他の家族の生活にまで影響をもたらすのではないかと心配している人もいる。聞き取りの対象となった部落民たちはこの恐怖が結婚を反対される理由だと語っている。

「部落出身者と結婚したら自分たちも部落出身者になる。そして、結婚した家族だけじゃなく親戚とかも部落扱いされる」という偏見を交際相手の両親は持っていました。(男性、二〇代、尼崎市で実施、二〇一二年の被差別経験)

部落の人と結婚すると自分の家系の中に部落の人が入ってくるということだから、差別をする人から見ると、その部落出身で嫁いできた人に対する差別ではなくなって、その家族に対する差別に今度は変わってしまうということです。(女性、三〇代、福岡市で実施)

ある非部落民も同じように説明している。

——どうして親は結婚に反対しますか。

よく言うのは、兄弟が結婚して兄弟も結婚差別とか就職差別に合うかもしれないっていうのは直接的ではないんですけど、薄々そういうこともちんちんと言ってたんで、それで反対していました。(非部落民、男性、三〇代)

結論

本論では被差別部落民を対象に実施したインタビューから、結婚差別を助長する要因について、明示することを試みた。そのために三つの点を明らかにした。一つ目は、結婚前にどのように非部落民は部落民を識別しているのか。二つ目に、家族間においてどのように偏見が伝達するのか分析した。それから、どのように相手の家族は「脱部落化」を求めるかについて言及した。最後に、「脱部落化」の要望は非部落民の、自分の家族にまで烙印が広がるの

ではないかという危惧からきていることが分かった。

なぜ非部落民が部落民を差別するかについては後に別の論文で取り扱う。それをなした、この問題への理解は深まらない。この差別の影響は聞き取りの対象者にとって深刻であり得る。非部落民により、自分だけではなく、自分の家族までもが拒絶された結果、引きこもりや自殺を生むこともある。聞き取りにより、多くの若者が差別の対象になっているにも関わらず、この現象が過小評価され、不可視化していることが分かった。この件は、特別な分析がなされ、部落民を対象とする結婚以外の差別と区別されるべきである。実際に、就職差別や隣人関係など日常生活における差別は同じ理由や理屈から生まれるものではない。家族間における偏見の伝達や、烙印の戦略は、部落差別に限ったことではなく、他の差別でも見受けられる。マジョリテイ集団によるマイノリテイ集団の排除といった、差別全般のメカニズムと部落問題を関連付ける必要があるのはそのためである。

参考文献

- Goffman, Erving, 1975, Stigmaté : Les Usages sociaux des handicaps, Paris, Éditions de Minuit.
- Légal Jean-Baptiste et Delouvé Sylvain, 2008, Stéréotypes, préjugés et discrimination, Paris, Dunod.
- Ndiaye, Pap, 2008, La Condition noire : Essai sur une minorité française, Paris, Calmann-Lévy.
- 奥田均二〇〇一、『カラーでみる結婚差別問題』解放出版社。
- 齋藤直子二〇一七、『結婚差別の社会学』勁草書房。
- Whitley, Bernard and Mary Kite, 2009, The Psychology of Prejudice and Discrimination, Belmont: Wadsworth Publishing Co Inc. (= 2013, Thomas Arciszewski trans., Psychologie des préjugés et de la discrimination, Bruxelles: De Boeck.)

(関西大学大学院社会学研究科)